

# 議 案 説 明

No.1

令和3年3月定例会

議 案	担 当	概 要
<b>議案第1号</b> 湖西市教育長の任命につき同意を 求めることについて	総 務 部	本年3月31日をもって、現教育長の渡辺宜宏氏の任期が満了となります。 渡辺氏は、平成29年4月の就任以来、教育長として精力的に職務に努められており、人格、識見共に優れた適任者であることから、引き続き教育長として任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。 なお、任期につきましては、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間です。
<b>議案第2号</b> 湖西市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて	産 業 部	農業委員会委員の任命につきましては、原則として認定農業者等が委員の過半数を占めるよう規定がされています。 本案につきましては、湖西市では認定農業者の数が少なく委員の任命に著しく困難を生ずるため、例外として設けられています農業委員会等に関する法律施行規則の規定により、認定農業者等又はこれらに準ずる者を、委員の少なくとも4分の1以上の割合とすることについて、議会の同意を求めるものです。
<b>議案第3号～議案第16号</b> 湖西市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	産 業 部	本案は、令和3年5月19日の任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、定数である14名の方を農業委員会の委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものです。 同意を頂きたい14名は、鈴木真聡氏、内山吉朗氏、池田雅美氏、山本敬博氏、石田 学氏、外山雅子氏、高須俊夫氏、石田浩章氏、柴田克芳氏、疋田晃久氏、菅沼純一氏、山本晴夫氏、太田達男氏、河邊勝彦氏です。 なお、任期につきましては、令和3年5月20日から令和6年5月19日までの3年間です。
<b>議案第17号</b> 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	健康福祉部	本年6月30日をもって、現人権擁護委員の清水勝氏の任期が満了となります。 清水氏は、平成24年から3期9年にわたり熱心に務められており、人権擁護委員に適任であることから、再任すべく法務大臣に推薦しようとするものです。 なお、委嘱の発令がされた場合の任期は、令和3年7月1日から令和6年6月30日までの3年間です。

議 案	担 当	概 要
<p><b>議案第 18 号</b> 令和 2 年度湖西市一般会計補正予算（第 10 号）</p>	<p>総 務 部</p>	<p>今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1,323 万 9,000 円を増額し、総額を 290 億 2,233 万 2,000 円にしようとするものです。</p> <p>歳出の内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種のための体制整備及び接種の実施に係る事業費を計上するものです。</p> <p>財源につきましては、事業費の全額を国庫補助金で対応するものです。</p> <p>また、本事業は、令和 3 年度に引き続き実施するものであるため、繰越明許費の追加をしています。</p>
<p><b>議案第 19 号</b> 湖西市部設置条例及び湖西市文化財保護条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>総 務 部</p>	<p>令和 3 年度の組織改編に伴い、関係する分掌事務等を変更しようとするものです。</p> <p>改正の内容としましては、情報発信の一元化及び迅速化を図り、戦略的な広報活動を推進するため、広報に関する事務の所管を産業部から企画部に移すとともに、文化に関する事務を市長部局において補助執行することに伴い、文化財保護条例の一部を改正しようとするものです。</p> <p>なお、施行日は、令和 3 年度に予定している組織改編に合わせ、令和 3 年 4 月 1 日とするものです。</p>
<p><b>議案第 20 号</b> 行政手続における押印の見直しに係る関係条例の整備に関する条例制定について</p>	<p>総 務 部</p>	<p>行政手続の効率化を推進するため、条例により押印の義務付けがされている市の手続について、見直しを行うものであります。</p> <p>改正の内容としましては、職員のサービスの宣誓に関する条例及び湖西市固定資産評価審査委員会条例において、押印を義務付けする規定を削るものであります。</p> <p>なお、施行日は、令和 3 年 4 月 1 日とするものです。</p>
<p><b>議案第 21 号</b> 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について</p>	<p>健康福祉部</p>	<p>今回の改正は、湖西市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例等において規定する、事業の基本方針又は一般原則について改めるものです。</p> <p>内容としましては、①湖西市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例、②湖西市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例、③湖西市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例、④湖西市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する条例の 4 つの条例に規定されている、基本方針又は一般原則に係る事業者が果たすべき責務について、新たな条文を追加するものです。</p> <p>なお、施行日は、令和 3 年 4 月 1 日とするものです。</p>

議 案	担 当	概 要
<p><b>議案第 22 号</b> 湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>総 務 部</p>	<p>今回の改正は、期末手当の基準日に育児休業をしている会計年度任用職員についても、対象となる期間に勤務実績がある場合は、期末手当を支給することができるよう改正するものです。 なお、施行日は、公布の日とし、令和 2 年 12 月 1 日から遡及適用するものです。</p>
<p><b>議案第 23 号</b> 湖西市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>総 務 部</p>	<p>今回の改正は、令和 3 年度の組織改編に合わせ、職務の級の見直しを行うものです。 改正の内容としましては、会計管理者を 8 級から 7 級に変更し、室長代理を 6 級に加えるとともに、5 級の園長を削除するものです。 なお、施行日は、令和 3 年 4 月 1 日とするものです。</p>
<p><b>議案第 24 号</b> 湖西市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>総 務 部</p>	<p>今回の改正は、令和 2 年 10 月 7 日の人事院の給与勧告により、正規職員の期末手当の支給月数が年間 2.60 月から 2.55 月に引き下げられたため、会計年度任用職員の支給月数においても引下げを行うものです。 なお、施行日は、令和 3 年 4 月 1 日とするものです。</p>
<p><b>議案第 25 号</b> 湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>市民安全部</p>	<p>今回の改正は、国民健康保険税の賦課基準を改正しようとするものです。 改正の内容としましては、平成 30 年度からの国民健康保険の県単位化に伴う、保険料水準の統一に向けた取組目標の一つが、資産割の廃止であることから、2 年かけて資産割を廃止するものです。 施行日は、第 1 条及び附則第 2 項の改正規定は、令和 3 年 4 月 1 日とし、第 2 条及び附則第 3 項の改正規定は、令和 4 年 4 月 1 日とするものです。 なお、この改正につきましては、湖西市国民健康保険運営協議会に諮問し、答申を頂いた内容と同様の改正内容です。</p>

議 案	担 当	概 要
<p><b>議案第 26 号</b> 湖西市手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>都市整備部</p>	<p>今回の改正は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律が、令和元年 5 月 17 日に公布され令和 3 年 4 月 1 日に施行されることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。</p> <p>改正の内容としましては、1 つ目は建築物のエネルギー消費性能の基準適合義務制度につきまして、これまで 2,000 平方メートル以上の大規模建築物が対象であったものが、300 平方メートル以上の非住宅の中規模建築物にも拡大されることから適合性判定申請手数料を新設するもの、2 つ目は性能向上計画認定などの既存の認定制度につきまして、手数料算出の基となる国が示す審査所要時間が見直されたことから、認定申請手数料の一部を改正するもので、手数料の金額につきましては、静岡県と同額とするものです。</p> <p>なお、施行日は、令和 3 年 4 月 1 日とするものです。</p>
<p><b>議案第 27 号</b> 湖西市子育て支援センター条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>健康福祉部</p>	<p>令和 3 年度からの新体制に伴い、現在、湖西市子育て支援センターで行われている事務を教育委員会に移管するため、本条例の一部を改正するものです。</p> <p>なお、施行日は、令和 3 年 4 月 1 日とするものです。</p>
<p><b>議案第 28 号</b> 湖西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>健康福祉部</p>	<p>これまで放課後児童クラブ運営基準において、一の支援の単位を構成する児童の数を 40 人以下となるよう整備を進めてきましたが、4 年生以上の高学年の入所や共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブに対するニーズが高まることによる余裕教室や施設を確保することが遅れています。</p> <p>早急に施設整備等を図ってまいります。運営基準に対する経過措置の延長を行うため、本条例の一部を改正するものです。</p> <p>なお、施行日は、公布の日とするものです。</p>
<p><b>議案第 29 号</b> 湖西市ふれあい交流館条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>健康福祉部</p>	<p>ふれあい交流館は、これまで利用できる団体を限定し、原則無料としていましたが、このたび令和 3 年 4 月 1 日からの指定管理者更新に伴い、施設の利用形態を一部見直し、一般へも有料として貸出しを行います。そのため、施設の設置目的及び指定管理者の果たすべき使命を明確にし、利用者に過度の負担が生じることがないように利用料金の基準を定めるため、本条例の一部を改正するものです。</p> <p>なお、施行日は、公布の日とするものです。</p>

議 案	担 当	概 要
<p><b>議案第 30 号</b> 湖西市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>都市整備部</p>	<p>今回の改正は、市営笠子住宅の入居者の移転が完了したことから、住宅を廃止するため本条例の一部を改正しようとするものです。 改正の内容としましては、別表から笠子住宅の項を削除するものです。 なお、施行日は、公布の日とするものです。</p>
<p><b>議案第 31 号</b> 湖西市新居斎場条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>環 境 部</p>	<p>今回の改正は、霊きゅう業務の廃止により不用となった車庫の有効活用を図るため、倉庫として貸出対象に追加するとともに、使用料を評価額に基づき算定した金額に改めるものです。 なお、施行日は、令和 3 年 4 月 1 日とするものです。</p>
<p><b>議案第 32 号</b> 湖西市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>市民安全部</p>	<p>今回の改正は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が、令和 3 年 2 月 3 日に公布されたことに伴うものです。 改正の内容としましては、法改正に伴う引用規定の廃止に対応するため、新型コロナウイルス感染症の定義を具体的に規定するものです。 なお、施行日は、公布の日とするものです。</p>
<p><b>議案第 33 号</b> 湖西市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>産 業 部</p>	<p>今回の改正は、本条例の施行期限を延長しようとするものです。 本条例は、市内に立地する企業に対して奨励金を交付することを規定したものでありますが、現条例では、令和 3 年 3 月 31 日をもって効力が失われることになっております。 立地企業に対する助成制度につきましては、近隣の市においても、ほぼ同様の制度が存在しており、湖西市においてこの制度を廃止することは、企業立地に対する都市間競争の上で、後れを取ることにもなりかねないことから、施行期限を 5 年間延長しようとするものです。 なお、施行日は、公布の日とするものです。</p>
<p><b>議案第 34 号</b> 湖西市都市計画審議会条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>都市整備部</p>	<p>今回の改正は、都市計画審議会の委員に、『関係行政機関又は静岡県の職員』を新たに追加しようとするものです。 新たな委員を加えることにより、都市行政に精通をした広い視野からの意見を頂けることが、期待されるものです。 また、この改正に併せ、委員の人数制限を個別選出ごとの人数制限から全体の人数制限に変更し、総勢で 13 人以内とするよう改正するものです。 なお、施行日は、令和 3 年 4 月 1 日とするものです。</p>

議 案	担 当	概 要
<p><b>議案第 35 号</b> 湖西市火災予防条例の一部を改正する条例制定について</p>	<p>消 防 本 部</p>	<p>今回の改正は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が令和 2 年 8 月 27 日に公布されたことに伴うものです。</p> <p>改正の内容としましては、電気自動車の普及に伴い、バッテリーの大容量化が進んでいることから、電気自動車に使用される急速充電設備の全出力の上限を 200 キロワットまで拡大し、併せて火災予防上必要な位置、構造及び管理に関する所要の改正並びに字句の修正を行うものです。</p> <p>なお、施行日は、令和 3 年 4 月 1 日とするものです。</p>
<p><b>議案第 36 号</b> 湖西市環境センター基幹的設備改良工事及び長期包括運営委託事業の契約締結について</p>	<p>環 境 部</p>	<p>湖西市環境センター基幹的設備改良工事及び長期包括運営委託事業につきましては、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定いたしました。</p> <p>基本協定の締結を経て行われた契約協議の結果、双方合意に達したため、株式会社こさいEサービスと 194 億 3,120 万 3,672 円で契約を締結しようとするものです。</p> <p>なお、基幹的設備改良工事につきましては、令和 6 年 1 月 31 日の完成を予定しており、長期包括運営委託事業による運営期間につきましては、令和 26 年 3 月 31 日までを予定しています。</p>
<p><b>議案第 37 号</b> 令和 2 年度浜名湖西岸土地地区画整理事業に係る河川付替工事（5 工区）の契約の一部変更について</p>	<p>都 市 整 備 部</p>	<p>本案は、令和 2 年 6 月 16 日に議決を頂き、現在工事を進めている令和 2 年度浜名湖西岸土地地区画整理事業に係る河川付替工事（5 工区）につきまして、工事内容の変更に伴い、3,762 万円を減額し、契約金額を 1 億 5,851 万円に変更しようとするものです。</p> <p>主な変更理由は、当初設計では別途工事である浜名湖西岸土地地区画整理組合が発注する造成工事の車両が河川を横断するため、2 次製品のボックスカルバートで施工し、速やかに工事車両を通行させる計画でありましたが、浜名湖西岸土地地区画整理組合が発注する造成工事の施工業者と協議をした結果、河川を横断することなく造成工事を行えることが判明したため、施工方法を当初の 2 次製品から経済的に有利な現場打ちに変更し、減額するものです。</p>

議 案	担 当	概 要
<p>議案第 38 号 市道の路線の廃止について</p>	<p>都市整備部</p>	<p>藤江 1 号線につきましては、民有地への行き止まりの道路です。 一般交通の用に供されておらず、隣接地権者からの用途廃止申請に伴い、公共用財産の払下げをするため、当該路線の全部を廃止しようとするものです。</p>
<p>議案第 39 号 湖西市基本構想の策定について</p>	<p>企 画 部</p>	<p>令和 3 年度からスタートします第 6 次湖西市総合計画策定に当たり、基本構想につきまして議会の議決を求めるものです。 新たな基本構想につきましては、人口減少克服、地方創生を目的に誰もが「住みたい・住み続けたい」と思えるまちづくりの指針として定めるものであります。人口減少が進み、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となり高齢化率がピーク期を迎える 2040 年を節目と捉え、人口減少社会においても湖西市として「職住近接」を更に推進し、持続可能な発展を遂げるよう理想の姿を明確にし、その実現に向けての考え方や理念などをまとめています。</p>
<p>議案第 40 号 令和 2 年度湖西市一般会計補正予算（第 11 号）</p>	<p>総 務 部</p>	<p>今回の補正は、歳入歳出それぞれ 7 億 7,975 万 8,000 円を増額し、総額を 298 億 209 万円にしようとするものです。 歳入の内容といたしましては、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入及び市債を増額し、市税、手数料及び繰入金を減額するものです。 歳出の主な内容といたしましては、畜産業者の施設整備に対する補助事業費、高師山地区津波避難タワーや鷺津駅谷上線等の整備に係る事業費、東小学校のトイレ改修に係る工事費、新型コロナウイルス対策として小学校・中学校や幼稚園・保育園等が用品を購入するための事業費を計上し、浜名湖西岸土地地区画整理事業及び小学校・中学校のタブレット端末整備事業の事業費確定に伴う入札差金、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったイベント等に係る不用額を減額するものです。 また、歳入歳出予算の補正と併せまして、債務負担行為、地方債及び繰越明許費の追加・変更を予定しております。</p>

議 案	担 当	概 要
<b>議案第 41 号</b> 令和 2 年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）	市民安全部	<p>今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2,600 万円を増額し、総額を 56 億 7,947 万円にしようとするものです。</p> <p>補正の内容といたしましては、歳出につきましては、一般被保険者の高額な診療費の増加に伴い、高額療養費を 2,600 万円増額するものです。</p> <p>歳入につきましては、高額療養費の増額に伴い、普通交付金 2,600 万円を増額するものです。</p> <p>また、国民健康保険事業基金を繰り戻すため、基金繰入金 1 億 2,500 万円を減額し、その補正財源といたしまして、一般会計からの繰入金 549 万 7,000 円、令和元年度繰越金 1 億 1,950 万 3,000 円を充てさせていただくものです。</p>
<b>議案第 42 号</b> 令和 2 年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	健康福祉部	<p>今回の補正は、歳入歳出それぞれ 1,165 万 4,000 円を増額し、総額を 43 億 199 万 5,000 円にしようとするものです。</p> <p>補正の内容といたしましては、歳出につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業の利用者数増加に伴い、県国民健康保険団体連合会に支払う負担金として 1,160 万円、介護給付費準備基金の運用利子収入の増加に伴い、積立金 5 万 4,000 円を増額しようとするものです。</p> <p>補正財源といたしましては、前年度繰越金 1,160 万円、運用利子収入 5 万 4,000 円を充てさせていただくものです。</p>
<b>議案第 43 号</b> 令和 2 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）	市民安全部	<p>今回の補正は、歳入歳出それぞれ 2,034 万 1,000 円を増額し、総額を 7 億 3,657 万 5,000 円にしようとするものです。</p> <p>補正の内容といたしましては、歳出につきましては、制度改正に係るシステム改修のための委託料 108 万 9,000 円、保険料収入の増加及び保険基盤安定負担金の決定に伴い、広域連合へ納付する負担金 1,925 万 2,000 円を増額しようとするものです。</p> <p>補正財源といたしましては、後期高齢者医療保険料 1,500 万円、一般会計からの事務費繰入金 108 万 9,000 円及び保険基盤安定繰入金 425 万 2,000 円を充てさせていただくものです。</p>

議 案	担 当	概 要
<b>議案第 44 号</b> 令和 2 年度湖西市病院事業会計補正予算（第 3 号）	湖 西 病 院	今回の補正は、資本的収入 7,210 万円を減額し、総額を 2 億 6,105 万 9,000 円にしようとするものです。 補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症への対応に対する国の支援事業であります新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業の内示により、国県補助金を受けることとなったため、企業債を減額するものです。
<b>議案第 45 号</b> 令和 3 年度湖西市一般会計予算 <b>議案第 46 号</b> 令和 3 年度湖西市国民健康保険事業特別会計予算 <b>議案第 47 号</b> 令和 3 年度湖西市介護保険事業特別会計予算 <b>議案第 48 号</b> 令和 3 年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計予算 <b>議案第 49 号</b> 令和 3 年度湖西市公共下水道事業会計予算 <b>議案第 50 号</b> 令和 3 年度湖西市水道事業会計予算 <b>議案第 51 号</b> 令和 3 年度湖西市病院事業会計予算		※議案第 45 号から議案第 51 号までの 7 議案につきましては、予算説明会において説明いたしますので、概要説明を省略させていただきます。